

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

行財政再構築推進委員会
資料3 平成23年5月24日

方針	1	地域協働の推進	推進担当課(主な担当課)	参事(市民協働)
方策	2	地域協働の仕組みづくり	推進担当課(その他)	政策課
実施項目	8	提案型の協働事業の実施		

PLAN	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	検討	実施
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	昨年度と同様に、協働事業を公募し選考審査会で採択事業を決定した後、平成23年度予算に計上する。			

DO	○これまでの取組み	<p>平成22年 6月 提案協働事業の募集</p> <p>平成22年 7月 説明会の開催</p> <p>平成22年 8月 担当課決定</p> <p style="padding-left: 20px;">提案団体と担当課との事前調整</p> <p>平成22年 9月 提案団体と担当課との事前調整</p> <p style="padding-left: 20px;">提案協働事業の再提出</p> <p>平成22年11月 審査会の実施、事業の決定</p> <p style="padding-left: 20px;">詳細調整、予算計上</p> <p>平成23年 1~2月 いきいき協働事業の調整</p> <p>平成23年 3月 市議会(予算)</p>	CHECK(23年3月時点)
	○これからの取組み	<p style="text-align: center;">23年3月現在</p> <p>平成23年 4月 委託契約・協定書等の締結</p> <p>平成23年 4~5月 実績報告、評価の実施</p> <p>平成23年 6月 提案協働事業の募集~</p>	
			<p>○達成状況と成果</p> <p>提案型協働事業の実施は、行財政再構築プラン及び平成20年に策定した協働の推進に関する指針に位置付け、平成21年度から事業を採択し、平成22年度に2事業が実施されました。</p> <p>市民団体からの企画提案を生かし、行政サービスの質の向上につながるように、市民団体と担当課に対して、事業説明会を実施し、第1次提案後、提案団体・担当課・市民協働担当で事前調整を行い、協働の効果等が高まるよう改善を図りました。</p> <p>これら、市民活動団体と担当課が事業を介して、相手方を知り、より良い協働事業にするための作業を通じて、市の協働の推進が図られたことから、地域協働の基盤づくりに成果がありました。</p> <p>○課題と今後の対策</p> <p>課題については、提案された事業の内容については、市民活動団体側の間接経費の算出方法・成果目標の定め方・協働の効果がわかりづらいことがあります。</p> <p>また、団体からの提案としては、担当課が意図していない事業が提案される、一つの課に提案が集中する、組織をまたがった内容の提案がある等があります。</p> <p>これらの課題に対応するためハンドブック作成等の基準づくりを検討したい。</p>

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	I	地域協働の推進	推進担当課(主な担当課)	行政経営課
方策	2	地域協働の仕組みづくり	推進担当課(その他)	政策課
実施項目	8-2	提案型の民営化制度の実施		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画 年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	検討	実施
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	具体的な仕組みの検討を踏まえ、小平市行政サービス民間提案制度を実施していく。			

D O O	○これまでの取り組み	<p>平成19年4月 他団体における制度の仕組みや実施上 ~20年3月 の課題等の分析を行い、3月に制度構築 にあたっての検討課題を整理</p> <p>平成20年4月 他のプログラムとの関係・位置付けや ~21年3月 具体的スケジュール案を作成し、制度 概要をまとめた</p> <p>平成21年4月 具体的実施方法の検討を行い、制度の ~22年3月 実施に伴う関係法令等の研究を行った 制度設計にあたっての課題解決に向け て関係課と協議、制度設計を実施</p> <p>22年4月~5月制度創設に向けた庁内調整、小平市行 政サービス民間提案制度の実施を決定</p> <p>6月~7月 提案募集の実施</p> <p>9月 提案者と担当課による事前協議の実施</p> <p>10月~11月 審査会の開催、提案の採択</p>	C H E C K (23年3月時点)	○達成状況と成果	<p>平成19年度から21年度までの検討を踏まえ、 平成22年5月に小平市行政サービス民間提案制度 実施要綱を策定いたしました。</p> <p>6月から7月にかけて提案を募集し、3団体から 4件の応募をいただきました。その後、取り下げ が1件ありましたので、3団体3件の提案につい て、提案者と担当課による協議を9月に実施いた しました。10月~11月にかけて審査会を開催 し、提案の採否を決定してまいりましたが、す べて不採択という結果となりました。</p> <p>今回、成果としての結果を示すことはできませ んでしたが、制度の実施を通じて、多くの貴重 な意見等を得ることができました。</p>
	A C T I O N	○これからの取り組み		<p>23年3月現在</p> <p>4月~ 制度の検証とともに課題整理を進め</p>	○課題と今後の対策

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	I	地域協働の推進	推進担当課(主な担当課)	地域文化課
方策	2	地域協働の仕組みづくり	推進担当課(その他)	
実施項目	10-2	防災・防犯の取組を通じた地域自治の推進		防災安全課

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施	実施	実施	実施
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	自治会・町会内の防災・防犯組織づくりを応援するとともに、自治会・町会に対する支援のあり方について検討する。			

D O O	○これまでの取組み	平成19年4月~8月	防犯・防災組織づくりに向けたPR文書発送
		6月	自主防災・自主防犯組織交流会開催
		9月	防犯・防災組織づくりに向けたPR文書発送
		平成20年1月	防災リーダー養成研修会を開催
		3月	防災リーダー養成研修会を開催
		平成21年1月	防犯・防災組織リーダー研修会及び地域交流会を開催
		6月	自治会アンケート実施
		10月~11月	防災リーダー養成講習会を開催
		11月	自治会懇談会を開催
		平成22年2月	防災組織地域交流会を開催
		3月	自治会懇談会を開催
		12月	自治会懇談会を開催
		平成23年2月	防災組織地域交流会を開催
3月	自治会地域懇談会を開催		
A C T I O N	○これからの取組み	23年3月現在	
		引き続き地域住民の防災・防犯意識の向上及び啓発に向けた情報提供をしていくとともに、必要に応じて出前講座を実施していきます。 また、自治会・町会の実態把握をさらに進め、支援のあり方、特に交付金・補助金のあり方を検討していきます。	

C H E C K (2 3 年 3 月 時 点)	○達成状況と成果
	自治会の実態把握のためにアンケートを作成し、平成21年6月15日付けで374全自治会に発送しました。256団体から回答があり、回収率は68.4%でした。 平成21年11月16日に自治会懇談会を開催し、30団体36人の参加がありました。 自治会の課題である加入率の低下や会員の高齢化、役員のなり手不足に対しては、転入者へ自治会加入促進PR文書の配布、市報での加入促進PRをしました。 平成22年3月18日に開催した2回目の懇談会では、都の職員を招き「地域の底力再生事業助成」の概要を説明し、運営費の補助となるように支援をしました。平成22年度は2団体が助成の対象となりました。 自主防災組織率の増加と高齢者の見守りをテーマとして、12月17日に防災安全課・高齢者福祉課・介護福祉課の職員を招き、3回目の懇談会を開催しました。以前から高齢者の見守りについては自治会から要望があり、自治会のニーズに合う情報提供を行いました。また、50団体64人の参加があり、次回は区域ごとに開催することにしました。 平成23年3月8日、10日に地域包括支援センターの圏域ごとに開催した地域懇談会では、自治会同士で質問したり答えたり、地域のお祭りなどで連携している自治会の報告など横のつながりを作る上で有意義な懇談会となりました。
	○課題と今後の対策
	自治会・町会に対する支援のあり方について検討を開始しました。懇談会を通して、会長が1年で変わる自治会が多く、市の支援を期待する自治会が多数を占めていることが課題です。自立した自治会の育成が必要です。 また、自治会・町会に対する市の支援のあり方、交付金・補助金を見直すことも必要です。

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	I	地域協働の推進	推進担当課(主な担当課)	まちづくり課
方策	2	地域協働の仕組みづくり	推進担当課(その他)	
実施項目	10-3	まちづくり団体の組織化に向けた仕組みづくり		

PLAN	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	検討	施行
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	10月の条例施行に伴い、市報特集号の発行やまちづくりシンポジウムを開催し、市民に制度の内容を広く周知する。また、条例施行に合わせて、まちづくり団体に対する支援制度を充実し、まちづくり団体に対して各種支援を行う。			

DO	○これまでの取組み	平成19年 8月~2月	まちづくり条例について先進自治体の視察を行うなどの実施に向けた研究を開始する。
		平成20年 6月~8月	「(仮称)地区計画等提案型まちづくり」基本方針を策定し、市内関係団体に対しヒアリングや検討委員等々の選定を行う。
		10月~3月	検討委員会を4回、市民懇談会を1回、庁内委員会を1回開催し、(仮称)地区計画等提案型まちづくりに対する中間まとめが報告される。
		平成21年 4月~12月	中間まとめを基本に最終報告書のまとめに向けて検討委員会を5回、市民懇談会を1回、庁内委員会を2回開催し、検討委員会から、最終報告書が市長に対して提出される。その後、パブリックコメント
		平成22年 1月~3月	条例案を市議会に提出し、その後可決され、小平市民等提案型まちづくり条例が公布される。
		6月	小平市民等提案型まちづくり条例の周知を行うため市報特集号を発行。
		9月	まちづくりアドバイザー派遣要綱の改正。地区まちづくり助成金交付要綱の制定。
		10月	小平市民等提案型まちづくり条例の施行。 まちづくりアドバイザー派遣事業、地区まちづくり助成金交付事業施行。
		平成23年1月	地区まちづくりフォーラム開催。
ACTION	○これから	平成23年度	まちづくりアドバイザー派遣事業実施。地区まちづくり助成金交付事業実施。 地区まちづくりフォーラム開催。

CHECK	23年3月時点	○達成状況と成果 まちづくり団体の組織化に向けた仕組みづくりでは、平成20年6月に「(仮称)地区計画等提案型まちづくり」の基本方針を策定し、それに基つき検討委員会、市民懇談会、庁内委員会を開催して条例化に向けた検討を進めた。平成21年12月に検討委員会から市長に対して、最終報告が提出され、その最終報告を基に条例案を策定し、平成22年3月条例公布、10月に施行されることとなった。今後は、本条例に基づき、まちづくり団体の組織化が行われることになる。 条例に基づき、まちづくり団体の支援について「小平市まちづくりアドバイザー派遣要綱」の改正、「小平市地区まちづくり助成金交付要綱」の制定を行った。 平成23年1月に地区まちづくりフォーラムを開催した。
		○課題と今後の対策 条例施行後、まちづくり団体の組織化に向けて、小平市民等提案型まちづくり条例の仕組みをわかりやすく説明するため、広報(パンフレット)や地区まちづくりフォーラムを活用し、市民に広く制度を周知する。 条例に基づき、まちづくり団体が組織された場合には、その団体に対して、まちづくりアドバイザーの派遣や活動費助成などの支援を行う予定。

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	Ⅱ	情報の共有と双方向のコミュニケーション	推進担当課(主な担当課)	秘書広報課(市のホームページ)
方策	1	分かりやすい情報の提供	推進担当課(その他)	全課
実施項目	13	多様な情報提供手段の活用		

PLAN	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施	実施	実施	実施
	平成22年度の具体的目標・数値目標			▼
	市ホームページのさらなる機能の充実を推進するために、リニューアル検討会を定期的に開催し、各課の意見を収集する。またキッズページの構築を関係課と協議しながら進める。メールマガジンについては、配信項目の協議・検討を行う。			

DO	○これまでの取り組み	<p>平成19年4月~10月 ホームページリニューアル検討会の開催(意見収集等)</p> <p>平成19年8月~10月 CMS操作者研修の実施(一般職・管理職)</p> <p>平成19年10月~ ホームページリニューアルの実施</p> <p>平成19年12月 リニューアル後の運用検証・改善点の整理</p> <p>平成19年12月~平成20年3月 携帯サイトのリニューアル、各課へ進捗状況説明</p> <p>平成20年4月~ 携帯サイトの運用開始</p>
	○これからの取り組み	<p>平成20年4月~21年3月 パブリックコメント機能の構築</p> <p>平成20年4月~21年3月 小平市歌(デジタル化・機能追加)の付加</p> <p>平成20年6月~21年3月 緊急情報機能の構築</p> <p>平成21年9月~22年3月 メールマガジン機能の構築</p> <p>平成22年4月~ 23年3月現在</p> <p>メールマガジンの配信開始</p> <p>平成22年4月~ キッズページの構築(22年11月運用開始)</p> <p>平成23年3月 「防災緊急情報」運用 登録者数(838名→7,472名・配信数69件)</p>

CHECK	○達成状況と成果	<p>市ホームページの充実および迅速性の向上のため、平成19年4月からリニューアル検討会を重ね、便利な機能やデザインなどについて全課を対象に意見の聴取を行いました。</p> <p>平成19年10月に全面リニューアルを実施し、その後も使い勝手や仕様について引き続き検討会において意見を求めながら改修を実施し、市ホームページリニューアル後、携帯サイトのリニューアル作業に着手し、各課から意見を収集しながら機能の充実を図り、平成20年4月にリニューアルを実施しました。</p> <p>また、市をより身近に感じてもらうために、小平市歌のデジタル化を実施し、配信を開始しました。</p> <p>平成20年4月から、パブリックコメント機能の追加に向けて関係課と調整を重ね、平成21年3月には機能の追加を行い、21年4月から「みどりの基本計画(素案)」「事業仕分け第一次検討結果」「小川町1丁目地区地域センター建設」「次世代育成支援後期計画」「(仮称)地区計画等提案型まちづくり」「第2次子供読書活動推進計画」「小平市のスポーツ振興の基本方針」「あかしあ通りグリーンロード化基本計画」「今後の補助金制度の考え方について」「仲町公民館・図書館の建替えについて」「市制施行50周年事業について」への意見募集を行い、機能を通じて意見をいただきました。</p> <p>緊急情報機能については、担当課と協議を行い、平成21年3月に運用に入りました。</p> <p>また、メールマガジン機能については、掲載希望課と協議を行い、3月に構築を完了し、3月20日号の市報、市ホームページを通じて周知を図り「防災緊急情報」「市報概要」「グリーンロード」「平櫛田中彫刻美術館」「公民館講座」の情報の配信を行いました。</p> <p>次世代への情報提供を念頭に置いたキッズページ「ぶるべーのさんぼみち」は、各関連課と協議を行い、11月から配信を開始しました。</p>
	○課題と今後の対策	<p>今後も、必要な機能追加を行いながら利便性の向上とわかりやすい情報提供に努めます。</p> <p>次世代対応の検討、地図検索機能の充実、多言語化を図る予定です。</p>

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	Ⅱ	情報の共有と双方向のコミュニケーション	推進担当課(主な担当課)	指導課(教育委員会のホームページ)
方策	1	分かりやすい情報の提供	推進担当課(その他)	全課
実施項目	13	多様な情報提供手段の活用		

○改革推進プログラム実施項目の計画
年度計画(19年度~22年度)

19年度	20年度	21年度	22年度
検討・実施	実施	実施	実施

▼

平成22年度の具体的目標・数値目標

教育委員会ホームページのレイアウト、掲載内容等の見直しを行う。

○これまでの取り組み

平成12年10月 こげらネット開設
平成17年 ホームページ全面リニューアル
平成18年3月 ホームページ更新権限の学校への委譲
平成18年4月~ こげらネット活用ガイド作成・配布
平成19年 アクセシビリティ向上
平成20年4月~平成21年3月
こげらネット(学校向けイントラネット)に記載されている様式集の調査、修正を実施しました。
平成21年3月
学校におけるホームページ掲載の方針を作成
平成21年9月
こげらネット(学校向けイントラネット)に学校の研究資料等の掲載の検討
平成22年6月~
平成23年3月 関係課によるホームページの検討

23年3月現在

○これからの取り組み

平成22年9月~
引き続き、教育委員会事務局の各課とホームページの検討を行います。
平成23年3月 こげらネットと市ホームページとの情報掲載の内容を整理した。

○達成状況と成果

教育委員会のホームページ「こげらネット」の閲覧については、アクセシビリティ(利用しやすさ)を向上を目的とし、平成19年度に、文字の拡大縮小、画面の色の変換、文字の読み上げなどが可能なソフトを使用できようにし、閲覧者の利便性の向上を図りました。
また、平成18年度に、「こげらネット活用ガイド」を作成し、各小・中学校に周知を行うとともに、各学校において、それぞれの特色あるホームページの作成と積極的な情報発信に努めました。
平成20年度に、「学校におけるホームページ掲載の方針」を作成しました。
平成21年度に、学校が作成した研究資料等が共有できるよう掲載の検討に努めました。
平成22年度には、教育部内に教育委員会ホームページの見直し検討委員会を設置し、4回にわたり議論を行った。市ホームページとのリンクや教育委員会ホームページの掲載内容について整理を行い、平成23年度以降、教育委員会に係る情報を市民がより利用しやすくなるよう改善を行うこととした。

○課題と今後の対策

平成21年3月に作成した「学校におけるホームページ掲載の方針」を各学校に周知徹底に努めます。また、今後もホームページの見直しを図りつつ、平成22年度以降も、利便性の向上と分かりやすい情報提供を目指していくとともに、次世代への教育情報の提供についての研究を進めていきます。
また、学校配置の校務用パソコンが配置となったことから、校務の円滑を図り、授業で活用ができる情報、教材の充実を図ることが課題となっています。

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	Ⅲ	P D C Aサイクルの構築	推進担当課(主な担当課)	行政経営課
方策	1	目標管理体制の構築	推進担当課(その他)	政策課・全課
実施項目	17	組織目標の管理体制の構築		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度～22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施	実施	実施
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	平成22年度の部・課・係の組織目標を設定し、部の組織目標を公表する。 平成23年度の部・課・係の組織目標の設定に向けて調整を行う。			

D O O	○これまでの取組み	<p>平成19年7～8月 部の組織目標の仮設定 9月 部の仮設定の組織目標の検証 10～12月 部の組織目標の修正 平成20年1月 部・課・係で20年度組織目標検討 2～3月 20年度組織目標検討 4～6月 20年度組織目標設定・公表 10～12月 21年度の組織目標に向けた調整 平成21年1月 部・課・係で21年度組織目標検討 2～3月 20年度組織目標達成状況作成 4～7月 21年度組織目標設定・公表 7～12月 22年度の組織目標に向けた調整 平成22年1～3月 各部・課・係で22年度組織目標検討 2～3月 21年度組織目標達成状況作成 4～5月 22年度組織目標設定・公表 10～12月 23年度の組織目標に向けた調整 平成23年1～3月 各部・課・係で23年度組織目標検討 2～3月 22年度組織目標達成状況作成</p>	C H E C K (2 3 年 3 月 時 点)	○達成状況と成果
	○これからの取組み	<p>23年3月現在</p> <p>4～5月 23年度組織目標設定・公表 目標設定の方法、様式の見直し等について引き続き検討を実施</p>		<p>○課題と今後の対策</p> <p>目標に対する達成状況を分かりやすく示すことにより、市民への説明責任を果たすとともに、今後の取組内容の見直しや次年度以降の目標設定に生かし、P D C Aサイクルの構築を図る必要があります。</p> <p>平成20年度より組織目標管理を本格実施しているため、実施結果を分析し、目標設定の方法、様式の見直し等について、引き続き検討を行います。</p> <p>また、制度が形骸化しないよう、庁内の理解をさらに促進し、全庁的な推進体制を構築していきます。</p>

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	Ⅲ	PDCAサイクルの構築	推進担当課(主な担当課)	行政経営課
方策	2	評価体制の構築	推進担当課(その他)	全課
実施項目	19	行政評価の実施		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	事務事業評価の実施	事務事業評価の実施 施策評価の実施	事務事業評価の実施 施策評価の実施	事務事業評価の実施 施策評価の実施
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	平成21年度の全予算事業について評価を行い公表する。 平成21年度の施策評価を実施する。			

D O	○これまでの取組み	<p>平成19年4月 施策体系の整備</p> <p>4~8月 平成18年度事務事業評価票作成</p> <p>9月 平成18年度事務事業評価票発行 ホームページで公表</p> <p>11~20年2月 課題の整理・見直し 施策評価の評価方法検討</p> <p>5~8月 事務事業評価票・施策評価票作成</p> <p>9月 事務事業評価票・施策評価票発行公表</p> <p>10~12月 評価結果に基づく事務事業の見直し</p> <p>平成21年3月 行政評価職員研修会開催</p> <p>5~8月 事務事業評価票・施策評価票作成</p> <p>9月 事務事業評価票・施策評価票発行公表</p> <p>11~22年2月 予算編成・査定に活用</p> <p>5~8月 事務事業評価票・施策評価票作成</p> <p>9月 事務事業評価票・施策評価票発行公表</p> <p>11~23年2月 予算編成・査定に活用</p>	C H E C K (23年3月時点)	○達成状況と成果	<p>平成19年度は、平成18年度の全予算事業を評価した「小平市の行政評価」を平成19年9月に発行し、ホームページにおいて公表しました。</p> <p>平成20年度は、事務事業評価に加えて、施策評価を実施し、「小平市の行政評価」を平成20年9月に発行しました。また、平成21年3月に実施しました業務マネジメントと行政評価に係る研修会は、職員の業務の見直し(検証)と改善の意識向上に寄与しました。</p> <p>平成21年度以降は、引き続き事務事業評価・施策評価を実施し、「小平市の行政評価」を公表・発行しました。また、平成22年度予算の査定からは、財政課において評価結果を活用する仕組みが取り入れられました。</p> <p>これまで実施した行政評価によって、施策や事業の成果や現状が明らかになり、業務改善等に資することができました。また、市政の透明性が図られるとともに、市としての説明責任を果たすことができました。</p>
	A C T I O N	○これからの取組み		<p>4月~ 指標等の評価基準の見直し</p> <p>5~8月 事務事業評価票・施策評価票作成</p> <p>9月 事務事業評価票・施策評価票発行公表</p> <p>11~24年2月 予算編成・査定に活用</p>	○課題と今後の対策

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	Ⅲ	P D C Aサイクルの構築	推進担当課(主な担当課)	行政経営課
方策	3	事務事業の見直し	推進担当課(その他)	政策課・財政課
実施項目	23	事業仕分けの実施		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画 年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
		検討	実施	予算等への反映
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	事業仕分けを実施する。			

D O O	<p>平成19年4月~ 他団体の実施事例の収集や視察を行い、 21年3月 実施方法の検討、課題の整理を行った。 (平成21年度事業仕分け)</p> <p>平成21年7月 事業所管課第1次検討(調書作成)</p> <p>平成21年11月 事業仕分け委員会の開催(第2次検討 (全5回)、市長に意見書提出</p> <p>平成21年12月 事業見直し、平成22年度予算反映手 ~22年1月 続 (平成22年度事業仕分け)</p> <p>平成22年4・5月 事業所管課第1次検討(調書作成)</p> <p>平成22年8月 事業仕分け委員会の開催(第2次検討) ~11月(全12回)</p> <p>平成22年11月 事業の見直し及び平成23年度予算に反映 ~平成23年1月</p>	<p>○達成状況と成果</p> <p>平成20年度については、先行導入自治体の事例研究や視察、事業仕分けの講義等を受講しながら、本市への導入の形を具体的に検討し、まとめた。</p> <p>平成21年度については、4月より、制度設計を行い、実施に向けた準備を進め、11月には初年度分の事業仕分けとして、32の予算事業について事業仕分けを実施しました。</p> <p>このうち18事業が見直しが必要とされ、12の事業については市(現状のまま)となり、国・都・他の自治体と共同が1事業、拡充が1事業という内訳になりました。</p> <p>平成22年度については、94事業について事業仕分けを実施し、6事業が廃止、72事業が市(要改善)、16事業について市(現状のまま)という内訳になりました。</p> <p>なお、予算反映額としては、人件費相当額を含め1千万円ほどの削減効果がありました。</p> <p>事業仕分けを実施し、職員が事業のあり方を今まで以上に真剣に考えるなどの意識改革につなげることができた。</p>
	<p>○これまでの取組み</p>	
A C T I O N	<p>23年3月現在</p> <p>(平成23年度事業仕分け)</p> <p>平成23年3月 事業仕分け第1次検討(所管課による仕 ~4月 分け)実施</p> <p>平成23年5月 議会、庁議等への報告 ~6月</p> <p>6月~7月 市民意見公募手続の実施</p> <p>8月~10月 事業仕分け委員会の開催(第2次検討 (全8回)</p> <p>平成23年11月 事業の見直し及び平成24年度予算に反映 ~平成24年1月</p>	<p>○課題と今後の対策</p> <p>平成21年度から3年間で対象とした事業については、平成23年度で一巡するため、3年間の取組を検証し、行政評価との関係も含め、今後の取組について検討する必要がある。</p>

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	IV	財政基盤の強化	推進担当課(主な担当課)	財政課
方策	1	計画的な財政運営	推進担当課(その他)	
実施項目	28	中期的な財政見通しの策定		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施	実施	実施	実施
				▼
	平成22年度の具体的な目標・数値目標			
	平成23年度から平成25年度の財政見通しについて公表する。			

D O O	○これまでの取り組み	平成19年7月	財政推計作業開始	C H E C K (23年3月時点)	○達成状況と成果 毎年、翌年度以降3年間の財政見通しを策定し、計画的な財政運営を行ったとともに、市ホームページ等を利用して公表しました。市の将来的な財政収支見通しを踏まえた健全な財政基盤の確立に資することができました。
		平成19年9月	財政推計調整・平成20年度財政計画(案)作成		
		平成19年11月	平成20年度財政計画作成		
		平成20年2月	平成21年度から平成22年度までの財政推計の作成及び公表		
		平成20年7月	財政推計作業開始		
		平成20年9月	財政推計調整・平成21年度財政計画(案)作成		
		平成20年11月	平成21年度財政計画作成		
		平成21年1月	骨格予算における平成22年度から平成23年度までの財政計画作成		
		平成21年4月	補正予算を上乗せした本格予算における平成22年度から平成23年度までの財政計画作成		
		平成21年7月	財政推計作業開始		
		平成21年9月	財政推計調整・平成22年度財政計画(案)作成		
		平成21年11月	平成22年度財政計画作成		
		平成22年2月	平成23年度から平成25年度までの財政推計の作成及び公表		
		平成22年7月	財政推計作業開始		
		平成22年9月	財政推計調整・平成23年度財政計画(案)作成		
A C T I O N	○これからの取り組み	平成22年11月	平成23年度財政計画作成	○課題と今後の対策 現在の財政状況は、歳入の根幹をなす市税については景気に左右されやすく中長期的に安定的な財源として捉えにくく、また歳出面では義務的経費が上昇の一途をたどっています。 今後も財政の健全化を財政運営上の最大の課題と捉え、実施計画等により優先的に取り組むべき施策を明らかにするとともに、それらの施策の実施にあたり必要となる財源等に関する考え方を明らかにしていきます。	
		平成23年2月	平成23年度から平成25年度までの財政推計の作成及び公表		
		23年3月現在			

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	IV	財政基盤の強化	推進担当課(主な担当課)	産業振興課
方策	2	自主財源の確保	推進担当課(その他)	
実施項目	33	市内産業の育成		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	実施	実施
				▼
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	創業環境の整備のため、市内経済団体と連携して創業希望者への支援を実施する。 市内コミュニティビジネス支援団体と協働し、コミュニティビジネス創出のための調査事業等を実施する。			

D O O	○これまでの取組み	<p>平成19年度 創業支援策の課題の抽出 コミュニティビジネスに関するフォーラム等に参加</p> <p>平成20年度 小金井市のNP0法人を視察、意見交換 創業企業セミナー受講者にアンケート実施 小平商工会事務局と意見交換</p> <p>平成21年度 定期的に小平商工会との意見交換を実施 市内外のコミュニティビジネス支援団体と情報交換 小平商工会が実施する創業支援事業に補助を実施 市内外で開催されたコミュニティビジネスシンポジウムに後援団体として参加</p> <p>平成22年度 いきいき協働事業として「コミュニティビジネス支援事業」(コミュニティビジネス入門講座・起業講座・実態調査)を実施 あらたな創業支援制度について関係機関と検討 小平商工会が実施する『創業チャレンジ!IT・CB活用サポート事業』に対して補助を実施</p>	C H E C K (23年3月時点)	○達成状況と成果	<p>コミュニティビジネスについて、関係団体との連携により、小平市内及び周辺地域での啓発を図る取り組みを行うことができた。その成果を報告書にまとめた。</p> <p>創業支援のための情報収集及び支援策の検討が行われた。</p> <p>平成23年1月、小口・零細事業資金融資あっせん条例の改正を行い、創業資金融資あっせん申込要件を緩和した。 創業資金融資あっせん申込要件の緩和</p> <p>①自己資金枠の廃止 ②居住要件の緩和 ③課税要件の緩和</p> <p>平成19~21年度は目標を下回っていたが、平成22年度の創業融資の申し込み件数は目標融資件数の10件を上回る14件となった。</p>
	○これからの取組み	<p>コミュニティビジネスの報告書を活用した市職員向けの啓発やコミュニティビジネスの担い手たちのネットワークづくりなどの支援に取り組んでいく。</p>		○課題と今後の対策	<p>これまで検討を行った支援策について、実施に向けて具体化していく。</p> <p>コミュニティビジネス支援については、啓発の段階から、実際に取り組む事業者への支援を行う必要がある。</p>

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	IV	財政基盤の強化	推進担当課(主な担当課)	財政課
方策	2	自主財源の確保	推進担当課(その他)	各所管課
実施項目	35	受益者負担の適正化 (使用料・手数料の見直し)		

○改革推進プログラム実施項目の計画

年度計画(19年度～22年度)

19年度	20年度	21年度	22年度
検討	検討	検討・実施	実施

▼

平成22年度の具体的目標・数値目標

平成21年度に外部検討委員会で策定した見直し案を基に、市の見直し素案を策定し、パブリックコメントを経て、市の見直し内容を決定する。

PLAN

○これまでの取組み

平成19年度 原価計算に基づく使用料価格の算定
 平成20年2月 市政世論調査における意向確認
 平成20年6月 庁内検討委員会設置要綱等策定
 平成20年8～12月 庁内検討委員会開催(3回)
 平成21年3月 ホームページに使用料の減額免除の状況を公表し市民から意見を聴取
 平成21年8～3月 受益者負担の適正化検討委員会開催(6回)
 平成22年4月 外部検討委員会における検討結果報告書を市長へ提出
 平成22年5月～11月 報告書をもとに施設主管課との打合

23年3月現在

○これからの取組み

平成22年度に引き続き、減免基準の設定の検討を進めていく。見直しにあたっては、H22.12.7に採択された「公民館などの公共施設使用料の減免内容見直しについて」の請願内容を踏まえ、利用団体から十分な説明と、団体の活動低下を招くことがないようにしてほしいとの要望があったことから、時間をかけて慎重に検討していきたいと考えている。

CHECK(23年3月時点)

○達成状況と成果

受益者負担の適正化検討委員会を設置し、6回開催して、以下の検討結果をまとめた。

- 1 現行の手数料・使用料の料金については適切であるとした。
- 2 施設使用料の減額・免除については、次の見直し内容とした。
 - ①障害者団体、官公署の利用は免除
 - ②公共性の高い団体(自治会・こども会等)は、50%から90%の減額とするが、激変緩和措置としておおむね3年間は免除とする。
 - ③趣味娯楽を目的とする団体は50%減額とする。

②③について、具体的に団体を特定できるように基準づくりを施設所管課を交えて検討した。

○課題と今後の対策

検討委員会が示した減免制度の見直しが、実際の事務においてどのような基準を設定すれば実現可能か検討中であるが、判断に迷うことなく、また職員の誰もが同じ判断ができる基準作りには困難を要するものである。

また、減免制度の見直しが市民負担の増につながるため、施設利用者を中心に見直しについて丁寧に説明していく必要がある。

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	IV	財政基盤の強化	推進担当課(主な担当課)	財政課
方策	3	歳出削減策の実施	推進担当課(その他)	
実施項目	40	補助金の見直し		

PLAN

○改革推進プログラム実施項目の計画
年度計画(19年度~22年度)

19年度	20年度	21年度	22年度
検討	検討	検討・実施	実施

▼

平成22年度の具体的目標・数値目標

庁内の検討委員会を開催し、21年度外部委員による補助金等見直し検討委員会の検討対象とならなかった約20件について検討する。

DO

○これまでの取り組み

- 平成19年4月 調査票の検討
- 平成20年5月 見直し指針(案)の作成
各課への調査票の検討
- 平成20年9月 各課への調査の実施
- 平成20年10月 検討委員会の開催(第1回)
- 平成20年11月 検討委員会の開催(第2回)
- 平成20年12月 補助金等見直し検討委員会設置要綱作成
- 平成21年1月 補助金評価票の調査結果をHPで公開
- 平成21年2月 公募市民募集、委員選定
- 平成21年3~11月 外部委員による検討委員会(9回)
- 平成21年12月 外部委員会より意見提出
- 平成22年1月 今後の補助金制度の考え方素案作成
- 平成22年2~3月 パブリックコメント実施
- 平成22年7月 今後の補助金制度の考え方策定
- 平成22年9月 22年度検討対象課へ調査依頼
- 平成22年12月 新年度予算に反映

23年3月現在

ACTION

○これからの取り組み

今後の補助金制度の考え方にもとづき、引き続き補助金全般の見直しをはかります。

CHECK(23年3月時点)

○達成状況と成果

平成15年度の補助金見直し検討委員会で必要性が低いと判断された13項目の補助金に関しては、平成20年度まででほぼ廃止・縮小などにより整理ができています。

20年度は外部委員による検討委員会を設置し、3月から翌年度11月までに9回の委員会を開催、補助開始から10年以上が経過、かつ団体への補助金51件について個別に検討しました。その中で「見直し」と判定されたものが28件あり、可能なものから22年度予算に反映させました。予算編成方針に基づく見直しと合わせると、見直しの効果額は22年度当初予算で18件、1,320万7千円となりました。

また、今後の補助金制度の考え方(案)をまとめ、市民からの意見を聴取し、それをもとに市としての今後の補助金制度の考え方を策定しました。

団体への補助金で、検討委員会で検討しなかったものについては、財政課で内容を確認しました。また、21年度の検討委員会で見直す必要があるという結果が出されたもので、22年度予算に反映できなかったものについても、可能なものは見直し、結果を平成23年度予算へ反映させました。補助金見直しの効果額としては、予算編成方針に基づく見直しと合わせて23件、3,292万6千円となりました。

○課題と今後の対策

団体への補助金については、定期的に見直しを行っていますが、見直しの効果額(削減額)としては大きな額が得られていません。しかし、一つ一つの補助金の内容を確認していくことを継続することで、各補助金の意義を明確にし、補助金の効果をあげることができると考えています。よって、今後も引き続き全般的に見直しをはかっていきます。

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	V	執行体制の再構築	推進担当課(主な担当課)	職員課
方策	1	人事給与制度の見直し	推進担当課(その他)	
実施項目	48	人事考課制度の見直し		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施	実施	実施
	平成22年度の具体的目標・数値目標			▼
	平成19年度に構築した新たな人事考課制度を引き続き実施する。			

D O O	○これまでの取組み	<p>平成19年</p> <p>5~9月 新人事考課制度検討委員会において検討</p> <p>11月 検討結果について庁内意見を公募・新たな人事考課制度を構築</p> <p>12月 職員勤務評定実施要綱を改正</p> <p>平成20年1月 新人事考課制度を開始 (評定期間:平成20年1月~12月)</p> <p>2月・7月 考課者研修を実施</p> <p>12月 勤務評定を実施</p> <p>平成21年1月 (評定期間:平成21年1月~12月)</p> <p>7月 考課者研修を実施(新任管理職対象)</p> <p>平成22年1月 (評定期間:平成22年1月~12月)</p> <p>7月 考課者研修を実施(新任管理職対象)</p> <p>平成23年1月 (評定期間:平成23年1月~12月)</p>	C H E C K (23年3月時点)	○達成状況と成果	<p>平成19年度に、新人事考課制度の構築に向けて庁内の検討会議を8回行い、評価項目及び評定要素、評定方法、評定結果の開示方法等について検討を行ってきました。検討結果については庁内から意見を公募した上で、新たな人事考課制度を年内までに構築しました。これにより、平成20年1月から新たな人事考課制度を開始するという年度計画は達成しました。</p> <p>新人事考課制度に基づく勤務評定を通じて、より一層の人材育成及び活用を図るとともに、評定の公正性、公平性、透明性、信頼性を確保し、職員の評定結果への納得が得られるよう、勤務評定にかかわるすべての管理職を対象に考課者研修を平成20年2月に実施し、また、そのフォローアップの研修を同年7月、平成21年7月及び平成22年7月に実施しました。</p>
	○これからの取組み	<p style="text-align: center;">23年3月現在</p> <p>平成23年6月 勤勉手当に評定結果を反映</p> <p>7月 考課者研修を実施(新任管理職対象)</p> <p>平成24年1月 (評定期間:平成24年1月~12月)</p>		○課題と今後の対策	<p>勤務評定の結果の反映のうち、昇給については平成24年4月から、勤勉手当については平成23年6月から、それぞれ勤務評定の結果の反映を行うため、引き続き職員団体と協議してまいります。</p> <p>また、新人事考課制度の着実な運用を維持するために、考課者研修を定期的実施することにより、勤務評定を行う管理職の考課能力について、水準の確保を図ってまいります。</p>

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	V	執行体制の再構築	推進担当課(主な担当課)	職員課
方策	1	人事給与制度の見直し	推進担当課(その他)	
実施項目	49	人材育成基本方針の見直し		

PLAN	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施	実施	実施
				▼
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	新人材育成基本方針について、職員への周知を図る。			

DO	○これまでの取り組み	<p>平成19年5~9月 人材育成基本方針の見直しに関する検討委員会設置についての検討</p> <p>10月 人材育成基本方針検討委員会設置要綱の策定</p> <p>11月 人材育成基本方針検討委員会での検討開始</p> <p>平成20年2月 新人材育成基本方針の制定に係る庁内の意見募集実施</p> <p>3月 新人材育成基本方針の策定</p> <p>4月 新人材育成基本方針の施行</p> <p>7月 メールマガジン「そだとーくん」発行(引き続き概ね隔月にて発行)</p> <p>平成21年6月 セルフ・リソース研修の実施</p> <p>7月 人材育成研修の実施</p> <p>平成22年4月~ 人材育成基本方針(抜粋版)を各研修にて配布(15研修)</p> <p>6月 セルフ・リソース研修の実施</p> <p>7月 人材育成研修の実施</p> <p>10月 新規「福祉マインド養成研修」実施</p>	CHECK(23年3月時点)	○達成状況と成果	<p>平成19年度に庁内で人材育成基本方針検討委員会を4回開催し、社会情勢の変化を踏まえた新しい「小平市に求められる職員像」及び人材育成に係わる施策等の見直しを検討しました。この検討結果について庁内公募した意見を踏まえ、平成20年3月に新人材育成基本方針を策定しました。これにより、人材育成基本方針の改定という年度計画は達成しました。</p> <p>さらに、20年7月から22年3月まで全11回のメールマガジン「そだとーくん」を継続的に発行した。また、「セルフプロデュース研修」、「人材育成研修」を実施し、新基本方針における人材育成に関する考え方の周知を図りました。</p>
	○これからの取り組み	<p style="text-align: center;">23年3月現在</p> <p>平成23年6月 セルフ・リソース研修の実施</p> <p>7月 人材育成研修の実施</p> <p>8月以降 新規「とことんクレーム対応研修(管理職)」実施</p> <p>新規「とことんクレーム対応研修(窓口編)」実施</p> <p>新規「説明力UP研修」実施</p> <p>新規「広報力UP研修」実施</p>		○課題と今後の対策	<p>今後も引き続き、新基本方針の趣旨に基づき、研修評価の結果等を踏まえながら、研修の見直しや研修に関する広報の充実等を進め、能力向上の基礎となる自己啓発意識の高揚に努めるとともに、OJTチェックシートの活用等により職場研修を一層推進していきます。</p> <p>また、目標管理を交えた、能力・業績に応じた人事考課制度等を実施する中で、職員の人材育成及び意欲向上と組織力の強化を図っていきます。</p>

主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	V	執行体制の再構築	推進担当課(主な担当課)	たてもの整備課
方策	3	公共施設のマネジメント	推進担当課(その他)	行政経営課・政策課・財政課・ 環境保全課・各施設所管課
実施項目	No.54	施設の総合的計画管理体制の構築		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度～22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	組織の設置 方針の検討	方針の検討	方針の策定	方針の実施
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	「施設の適正な計画修繕のあり方」に基づき実施していく。			

D O O	○ こ れ ま で の 取 組 み	<p>平成19年4月 平成18年度光熱費・修繕実績の集計 4月～9月 施設所管課の施設管理業務委託・保守点検委託業務内容の把握 8月～9月 検討組織設置に向けた調整会の実施 9月～12月 平成20年度予算の調整 10月～3月 施設点検マニュアルの作成 平成20年4月 平成19年度光熱費・修繕実績の集計 5月～7月 共有フォルダーの作成 8月～10月 平成21年度予算の調整 3月 調整会の実施 施設点検マニュアルによる現地調査 平成21年4月 平成20年度光熱費・修繕実績の集計 9月 たてもの整備課による現地調査 平成22年度予算の調整 緊急性判断一覧表の作成 平成22年3月 「施設の適正な計画修繕のあり方」策定 平成22年4月 平成21年度光熱費・修繕実績の集計 6月～7月 施設点検マニュアルによる現地調査 8月～9月 たてもの整備課による現地調査 9月 平成23年度予算の調整 緊急性判断一覧表の作成</p>	C H E C K (2 3 年 3 月 時 点)	<p>○達成状況と成果 平成19年度は、施設管理業務委託・保守点検委託業務内容を把握すると共に、施設管理者が施設点検を行えるよう施設点検マニュアルを作成しました。 平成20年度は、各施設管理者やたてもの整備課で保有している施設情報を集約し、台帳として一元的に管理するため、共有フォルダーを作成しました。また平成21年度予算編成までに、施設管理者及びたてもの整備課が現地調査を行い、修繕の優先度判定を行いました。 平成21年度より作業部会を設置し、検討会議を6回開催しました。作業部会でまとめた方針(案)を、9月に連絡調整会議で中間報告を行い、3月に「施設の適正な計画修繕のあり方」を策定し施設の維持水準や優先度の考え方を明確にしました。 平成22年度は、「施設の適正な計画修繕のあり方」に基づき、施設の劣化診断及び緊急性判断一覧表の作成を行いました。</p> <p>○課題と今後の対策 施設管理者が施設点検マニュアルに基づいて施設の点検を行いますが、施設の全体を把握するためには多くの点検項目の確認と、劣化状況の判断が必要になります。なるべく簡単に、誰でも行えるよう点検マニュアルを見直すとともに、点検を行う点検者についても、点検方法と劣化状況判断基準を熟知していく必要があります。調整会等を通じて、点検方法・劣化状況判断基準について調整を行っていきます。</p>
	23年3月現在	○ こ れ か ら の 取 組 み		<p>平成23年4月 平成22年度光熱費・修繕実績の集計 6月～7月 施設点検マニュアルによる現地調査 8月～9月 たてもの整備課による現地調査 9月 平成24年度予算の調整 緊急性判断一覧表の作成</p>

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	V	執行体制の再構築	推進担当課(主な担当課)	保育課
方策	4	行政サービス提供主体の見直し	推進担当課(その他)	
実施項目	58	公立保育園の運営のあり方の検討		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	検討	検討	方針決定
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	公立保育園の運営のあり方について、基本方針を決定する。			

D O	○これまでの取組み	<p>平成19年度 各市の状況調査</p> <p>平成20年度 園長を中心とした部内検討会を9回開催し、公立保育園の課題や今後の検討課題等を整理</p> <p>平成21年度 7月、10月、22年1月、3月子育て支援協議会で意見集約</p> <p>平成22年度</p> <p>5月、6月に子育て支援協議会で意見集約</p> <p>8月 「公立保育園の運営のあり方に関する方針(素案)」を作成、幹事長会議にてパブリックコメントを実施することを報告</p> <p>9月 子育て支援協議会にて素案について意見集約 パブリックコメントを実施(9月6日から10月6日まで)</p> <p>11月 パブリックコメント内容について、子育て支援協議会に提示し、意見集約</p> <p>12月 パブリックコメント内容を参考に方針を決定。幹事長会議に報告後パブリックコメントとあわせて方針をホームページにて公表</p>	C H E C K (23年3月時点)
	○23年3月現在	<p>平成23年度に民営化に関する具体的な方針であるガイドラインを、子育て支援協議会や保護者の意見を伺いながら作成する。</p>	
A C T I O N	○これから取組み		<p>○達成状況と成果</p> <p>公立保育園の運営のあり方について、子育て支援協議会(5月13日、6月24日実施)で意見を伺い、方針(素案)を作成し、9月6日から10月6日までパブリックコメントを実施した。パブリックコメントの意見を参考に12月に方針を決定し、ホームページに公表した。 これは行財政再構築プランの年度計画の目標どおりである。</p> <p>同方針では、公立保育園の運営に関する今後の方針として、「公立保育園の役割の充実」と「公立保育園の運営方法の見直し」の2つの視点を掲げ、公立保育園による地域の子育て支援や認可外保育施設への支援などの充実と、公立保育園の一部の民営化を図るものとしている。</p> <p>○課題と今後の対策</p> <p>平成23年度に民営化に関するより具体的な方針(ガイドライン)を作成するが、その中で保護者の意見を十分に反映しながら進めていく必要があることから、保護者の代表から意見をいただく仕組みを検討する必要がある。 また、ガイドラインの中で、民営化する園を決定していくが、対象園の保護者には十分説明していくことが必要となる。</p>

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	V	執行体制の再構築	推進担当課(主な担当課)	学務課
方策	4	行政サービス提供主体の見直し	推進担当課(その他)	
実施項目	58-2	小学校給食のあり方の検討		

PLAN	○改革推進プログラム実施項目の計画			
	年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
		検討	検討	方針決定
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	小学校給食あり方検討委員会委員長からの報告書を受け、今後の小学校給食の方向性を決定する。			

DO	○これまでの取り組み	平成20年4月	小学校給食の現状の問題点及び課題の整理	CHECK(23年3月時点)	○達成状況と成果
		平成20年7月	他市の事例収集及び研究 庁内検討委員会の設置		8回にわたるあり方検討委員会において、「小学校給食に求められる役割」として、食育の充実や食器の改善について、「給食の安全確保」として、衛生管理、食材の調達、食物アレルギーについて、「給食の供給体制」として、給食室の設備、職員体制、調理業務の外部化について活発な意見をいただき、今後の小学校給食の方向性や基本的な考え方を示す基本方針の策定に向けて参考となった。検討委員会で出された課題を中心に他市の情報収集を行った。
平成21年1月	庁内検討委員会の検討結果まとめ	検討委員会で課題とされたもののうち、調理業務の委託化については関係機関に問い合わせることにより、実施する場合の条件等を確認することができた。	○課題と今後の対策		
平成21年4月	外部委員報酬及び筆耕委託補正予算 要求準備	課題の整理、また、基本方針の柱となる小学校給食の推進事項、給食の提供体制について慎重に検討を行う必要があったことから、基本方針については、22年度3月末までの決定に至らなかった。			
平成21年6月	外部委員の選任、市民公募及び委員会開催準備				
平成21年10月	検討委員会開催(計8回)				
平成22年5月	検討委員会報告書の作成 庁内報告・市議会報告				
平成22年7月~	小学校給食についての基本方針(案)の策定に向けての課題整理 検討委員会概要等の保護者への周知 学校給食調理実施校の視察				
平成22年12月	課題検討結果及び対応策の整理				
平成23年1月	基本方針(素案)の検討				
		23年3月現在			
ACTION	○これからの取り組み	平成23年5月以降	小学校給食基本方針(素案)決定 素案決定後、パブリックコメントを経て基本方針を決定		基本方針(素案)に対するパブリックコメントを実施し、その意見を参考に方針を確定していく必要がある。 方針決定後には、方針を実施するための具体案の策定を行うことになる。

平成22年度主要管理項目調査票(平成23年3月末現在)

方針	V	執行体制の再構築	推進担当課(主な担当課)	政策課
方策	4	行政サービス提供主体の見直し	推進担当課(その他)	各所管課
実施項目	No.59	指定管理者制度の導入		

P L A N	○改革推進プログラム実施項目の計画 年度計画(19年度~22年度)			
	19年度	20年度	21年度	22年度
	方針策定	検討	実施	実施
	▼			
	平成22年度の具体的目標・数値目標			
	指定管理者制度活用方針に則り、指定管理者制度の新規導入について検討を継続します。 また、制度導入予定施設について、円滑な導入に向けて調整を図ります。			

D O	○これまでの取り組み	<p>平成19年4~9月 指定管理者制度移行施設の検討 制度導入済施設の検証</p> <p>10~平成20年1月 指定管理者制度活用方針の策定</p> <p>平成20年1月 活用方針の公表</p> <p>1~3月 制度導入予定施設所管課との調整</p> <p>4~5月 条例改正に係る調整</p> <p>6~12月 選定手続に係る調整</p> <p>7月 関係課による連絡会議開催</p> <p>平成21年4~5月 条例改正に係る調整</p> <p>6~12月 選定手続に係る調整</p> <p>平成22年4~5月 条例改正に係る調整</p> <p>6~12月 選定手続に係る調整</p> <p>7月 関係課による連絡会議開催</p>
	○これからの取り組み	<p>23年3月現在</p> <p>随時 条例改正、選定手続に係る調整 制度導入予定施設所管課との調整 直営施設への導入の内部検討</p> <p>平成23~24年度 「調達の基本指針」を踏まえた 標準的選定審査項目・モニタリング等の見直しの検討</p>

C H E C K (23年3月時点)	○達成状況と成果	<p>指定管理者制度導入済施設について導入効果の検証を行い、その結果を踏まえて、新たに制度を導入する施設について検討を行いました。</p> <p>平成20年1月に「小平市指定管理者制度活用方針」を策定し、小平ふるさと村、児童館、市民総合体育館に、順次新規導入を図るとする方針を定め、21年4月からふるさと村、22年4月から児童館に新たに導入を図りました。また同方針の趣旨に基づき、22年4月から市民活動支援センターについて施設設置とともに導入を図り、23年4月から学童クラブの一部にも導入を図ります。</p> <p>モニタリングについては、平成21年度の試行実施を経て、平成22年度から順次本格実施を図りました。</p>
	○課題と今後の対策	<p>今後、「方針」において制度導入を定めた市民総合体育館及び「方針」の考え方にに基づき新たに導入を図る施設について、円滑な導入に向け、運営手法や条例改正、選定手続等について所管課と調整を図ることが必要です。</p> <p>現行の直営施設や新規開設施設については、「方針」に則り、指定管理者制度の新規導入について、検討を継続していきます。</p> <p>また「小平市調達の基本指針」を踏まえ、指定管理者の標準的選定審査項目やモニタリング等の見直しの検討を行う必要があります。</p>